

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)				
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第3節 公園・緑地			事業の必要性【市民ニーズ】	A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策1 良好な自然環境の保全、活用、創出			事業の効率性【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある		
事業	みどりのボランティア活動			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	みどりと公園課			事業の成果・分析	新座市グリーンサポーター活動については、計画どおりに活動を実施することができた。健康維持や交流の場としてだけではなく、下草刈り等の費用対効果はかなり高いため、市内の緑地を保全するために必要不可欠な事業である。また、近年、まちづくりの取組として注目されている「まちづくりGX」において、都市における緑地の重要性や質・量両面での緑地の確保の必要性が高まっていることから、相対的に事業の必要性も高まっていると考える。新座市緑の保全巡視員の活動については、植物の盗掘や不法投棄等を防止するための巡視活動を実施した。随時活動であることもあり、事務局とボランティアの接点が少ないため、ボランティアと協議しつつ活動内容等について見直す余地はあると考える。			
事業概要	市内の緑地の保全と活用を図るため、雑木林の下草刈りや清掃等を行うグリーンサポーターの活動や緑地内の植物の盗掘・不法投棄等を防止する緑の保全巡視員の活動など、市民参加による緑地保全・緑化推進活動を推進する。							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度							
根拠法令等	新座市グリーンサポーター設置要綱、新座市緑の保全巡視員設置要綱							
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
予算・ 決算	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	予算現額(円)		973,000	1,378,000				
	財源内訳	一般財源	973,000	1,378,000				
		特定財源等	0	0				
	支出済額(円)		956,155	1,073,193				
	不用額(円)		16,845	304,807				
執行率(%)		98.27%	77.88%					
実施内容		市内の緑地の保全と活用を図るため、管理緑地の下草刈りや清掃等を行うグリーンサポーターを年度内で39回実施した。緑地内の植物の盗掘・不法投棄等を防止する緑の保全巡視員の活動を妙音沢特別緑地保全地区及び野寺三丁目保全緑地にて随時実施した。野寺三丁目保全緑地(野寺カタクリ山)の開園20周年に当たり、第二庁舎内の市民ギャラリー及び栗原の森集会所で写真展を行った。また、開園に合わせ園内の維持管理活動を巡視員と共に実施した。						
活動 指標・ 成果 指標	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	指標名		単位					
	新座市グリーンサポーター活動参加人数		人(延べ)	567	604			
	新座市緑の保全巡視活動参加人数		人(延べ)	232	159			
今後の方向性		<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="font-size: 36px; margin-right: 10px;">II</div> <div> I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了 </div> </div>						
今後の取組方針		新座市グリーンサポーター、及び新座市緑の保全巡視員の高齢化が問題となっているため、ボランティア参加者の効果的な募集方法等を検討していく。また、活動内容等についてもボランティアメンバーと協議しながら、より有用性がある活動が行うとともに、ボランティア参加者以外の市民が参加できるような仕組みを考え、ボランティア登録者が増えるよう検討していく。						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)				
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第3節 公園・緑地			事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策1 良好な自然環境の保全、活用、創出			事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある		
事業	みどりの保全協定緑地等管理			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	みどりと公園課			事業の成果・分析	憩いの森12か所、保全緑地5か所及び妙音沢特別緑地保全地区において、適切な時期に適切な方法で管理することができたが、高老木により単価が上昇する傾向である。ナラ枯れ処理に係る整備維持管理については、西堀二丁目憩いの森及び西堀三丁目憩いの森にて、ナラ枯れ対策を進めることができた。			
事業概要	市民が自然に親しみながら緑の多い憩いの場として利用できるよう、みどりの保全協定緑地(憩いの森)及び保全緑地の維持管理等を行う。							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度							
根拠法令等	新座市みどりのまちづくり条例							
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
予算 ・ 決算	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	予算現額(円)		38,123,000	31,362,000				
	財源内訳	一般財源		24,563,000	22,664,000			
		特定財源等		13,560,000	8,698,000			
	支出済額(円)		37,564,631	31,191,342				
	不用額(円)		558,369	170,658				
執行率(%)		98.54%	99.46%					
実施内容		利用者及び近隣の安全対策等のため、管理緑地において下草刈り、越境枝の剪定や枯れ木の伐採等を27回実施した。また、ナラ枯れ対策として、被害木の伐採を行った。7か所の市民憩いの森において、隣がい者団体による清掃業務を実施した。						
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
活動 指標 ・ 成果 指標	指標名	単位						
	みどりの保全協定緑地等保全箇所数	か所	16	18				
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了				
今後の取組方針		みどりの保全協定緑地等の草刈り、剪定、伐採等を行い、緑地等の管理に努めるとともに、市内に残されている貴重な緑地を将来にわたり保全していく。高老木化対策として、ナラ枯れによる被害の防止を図るとともに、萌芽更新等を行うなど緑地の若返りを検討していく。						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)				
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第3節 公園・緑地			事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策1 良好な自然環境の保全、活用、創出			事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある		
事業	みどりの保全協定緑地等施設整備			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	みどりと公園課			事業の成果・分析	<p>市内管理緑地において、経年による劣化や損傷した施設の修繕を行い、市民の憩いの場として安全に利用できる環境を維持することができた。</p> <p>妙音沢緑地においては、計画どおりに園路柵の補修工事（延長48m）を実施し、緑地の質の向上に貢献した。</p> <p>堀ノ内二丁目保全緑地においては、令和8年度の供用開始を目標に、計画どおりに園内整備工事（樹木伐採・抜根、園路整備等）を実施することができた。また、管理用園路ができたことにより、維持管理が容易になった。</p>			
事業概要	市民が自然に親しみながら緑の多い憩いの場として利用できるよう、みどりの保全協定緑地（憩いの森）及び保全緑地の整備及び維持補修等を行う。							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度							
根拠法令等	新座市みどりの保全協定書							
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
予算 ・ 決算	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	予算現額 (円)		13,300,000	18,060,000				
	財源内訳	一般財源		13,300,000	18,060,000			
		特定財源等		0	0			
	支出済額 (円)		12,898,600	17,668,200				
	不用額 (円)		401,400	391,800				
執行率 (%)		96.98%	97.83%					
実施内容		市内管理緑地において、市民開放に向けての整備工事や散策者の安全の確保を図るための突発修繕等を実施した。						
活動 指標 ・ 成果 指標	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	指標名	単位						
	堀ノ内二丁目保全緑地 樹木伐採抜根本数	本	49	45				
妙音沢緑地柵補修延長	m	48	48					
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了				
今後の取組方針		今後も継続して、市内管理緑地において、市民開放に向けての整備工事、施設の突発修繕等を実施していく。 妙音沢緑地においては、引き続き園路柵の補修工事を実施するとともに、階段等の擬木化を行っていく。 堀ノ内二丁目保全緑地においては、引き続き園内整備工事（樹木伐採・抜根、園路整備等）を実施していく。また、緑地に隣接する歩道の整備工事について、改めて検討をしていく。						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第3節 公園・緑地			事業の必要性 【市民ニーズ】	A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策1 良好な自然環境の保全、活用、創出			事業の効率性 【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある	
事業	緑化推進助成			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	みどり公園課			事業の成果・分析	事業として継続はできているが、近年拡大している「カシノナガキイムシ」による「ナラ枯れ」の影響により、平林寺境内地の樹木を含めた市内雑木林の樹木の枯死が広がっており、管理費が増大しているため、助成金の増額を検討していく必要がある。		
事業概要	緑地の整備及び保全を目的とした補助を行う。						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	緑地保全特別助成金交付要綱						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算 ・ 決算	予算現額 (円)		300,000	300,000			
	財源内訳	一般財源	300,000	300,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額 (円)		300,000	300,000			
	不用額 (円)		0	0			
	執行率 (%)		100.00%	100.00%			
実施内容		平林寺に対し、平林寺境内地の樹木の保全及び管理を目的とした管理費の一部を助成した。 助成金額：300,000円					
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
活動 指標 ・ 成果 指標	指標名	単位					
	助成件数	件	1	1			
今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
今後の取組方針		助成金の増額を検討しながら、新座市の代表的な雑木林である平林寺境内地の樹木の保全の一助となるよう事業を継続していく。					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)				
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第3節 公園・緑地					B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策2 憩いの場となる公園の充実			A	A：余地はない B：余地はある			
事業	公園管理				A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	みどり公園課			事業の成果・分析		公園施設の必要な修繕や清掃を実施したことで、公園の環境が整備され、安全性と快適さが向上し、利用者が安心して施設を使用することができるようになった。また、除草・樹木剪定等を行ったことで、公園の清潔さや安全性、美観を保つことができた。		
事業概要	市民が都市公園等を安全で快適に利用できるように、修繕（遊具、トイレ、水道、ベンチ、園内灯等）、清掃、除草、樹木剪定等の施設の維持管理を行う。 米緑道については、公益財団法人新座市スポーツ協会を指定管理者とする（令和4年度～令和6年度）。							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度							
根拠法令等	都市公園法							
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
予算・決算	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	財源内訳	予算現額 (円)		145,409,000	158,872,000			
		一般財源		142,408,000	148,869,000			
		特定財源等		3,001,000	10,003,000			
	支出済額 (円)		142,485,701	156,439,834				
	不用額 (円)		2,923,299	2,432,166				
執行率 (%)		97.99%	98.47%					
実施内容		利用者が公園を安全で快適に利用できるように、遊具・トイレ・水道・ベンチ・園内灯等の修繕、公園の清掃、除草、樹木剪定等を行い、安全かつ有効に利用されるよう各施設の維持管理を行った。 対象施設 都市公園・準公園・ポケットパーク 計177カ所						
活動指標・成果指標	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	指標名	単位						
		除草・樹木剪定・伐採業務委託件数		110	132			
		管理・清掃・点検業務委託件数		16	16			
施設修繕件数		34	33					
今後の方向性		<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">Ⅲ</div> <div> I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了 </div> </div>						
今後の取組方針		公園を安全で快適に利用できるように、引き続き日常的に公園施設や遊具の点検を行いながら、適切な修繕やトイレの清掃並びに景観向上のために除草・樹木剪定等を実施し、利用者が安全かつ快適に利用できるよう維持管理に努める。						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)				
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第3節 公園・緑地			事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策2 憩いの場となる公園の充実			事業の効率性 【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある		
事業	公園施設整備			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	みどり公園課			事業の成果・分析 1 施設の危険個所の早期補修や、遊具などの改良改修工事を行うことで事故を防止し、公園の効用及び価値を高め、公園利用者が安心、快適に利用する環境を保つことができた。 2 整備検討協議会等の意見を参考にし、計画どおり全ての公園整備が完了した一方で、市にある公園の多くで経年劣化による施設の老朽化が進んでおり、今後はこれまで以上に公園施設等のリニューアルが求められるとともに、地域の特性やその目的に応じた公園づくりが課題となっている。				
事業概要	都市公園等について、各施設の遊具などの維持補修や園内の改良改修を行う。							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度							
根拠法令等	都市公園法							
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
予算 ・ 決算	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	予算現額(円)		390,388,000	33,959,000				
	財源内訳	一般財源		122,888,000	33,959,000			
		特定財源等		267,500,000	0			
	支出済額(円)		381,098,790	33,577,720				
	不用額(円)		9,289,210	381,280				
執行率(%)		97.62%	98.88%					
実施内容		都市公園等について、その効用及び価値を高め、安全で快適に利用できるよう、各施設の維持補修や改良改修を行った。具体的には、次のことを実施した。 1 職員による日常点検や遊具業者による年1回の遊具点検を行い、必要に応じて、維持補修や改良改修工事を実施した。 2 大和田水辺の丘公園について、設計及び工事を一括で事業を実施した。なお、令和6年度当初予算から、大和田水辺の丘公園施設整備事業を個別の予算項目として分離させた。						
活動 指標 ・ 成果 指標	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	指標名		単位					
	維持補修		件	4	4			
	改良改修工事件数		件	28	32			
今後の方向性		II						
今後の取組方針		1 公園の効用及び価値を高め、公園を安全で快適に利用できるように、引き続き施設点検を行い、維持補修、改良改修工事を行っていく。 2 事業が終了したため、今後の取組方針はないものの、多くの公園が同時期に作られたため、老朽化も同時期に起きている。一度に多くの改修を進めることは難しいため計画的に長寿命化を進める必要があることから、今後公園リニューアル計画を策定し効率的に改修していく。						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第3節 公園・緑地					事業の必要性 【市民ニーズ】	B
施策項目	施策2 憩いの場となる公園の充実			事業の効率性 【見直す余地】	B		
事業	大和田水辺の丘公園管理					施策への貢献度	A
所属	みどり公園課			事業の成果・分析	公園の除草や清掃及び利用者への安全指導等による各委託業務を通じて、公園内外の安全性を確保し、清潔で快適な環境を維持することで、市民が安心して楽しく公園を利用できるような取り組みを進めた。このような包括的な維持管理により、大和田水辺の丘公園の利用者に安心・安全で魅力的かつ快適な公園として憩いの場を提供することができた。その一方で、オープン以降、利用者から日除け対策や駐車場不足に対する要望が上がっており、その対応が課題となっている。		
事業概要	大和田水辺の丘公園について、安全で快適に利用できるよう運営管理を行う。						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	都市公園法						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額(円)		0	25,043,000			
	財源内訳	一般財源	0	25,043,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額(円)		0	24,490,976			
	不用額(円)		0	552,024			
	執行率(%)			97.80%			
実施内容		利用者が大和田水辺の丘公園を安全かつ快適に利用できるように、公園施設の維持管理を目的として、清掃や除草、利用者への安全指導などの取り組みを行った。具体的には、公園センターにスタッフを常駐させ、利用者への案内、安全監視、園内清掃・除草等、機械運搬・保守等の包括的な管理運営を行う「管理運営業務委託」を実施した。さらに、来園者の駐車場への案内を行う「駐車場整理業務委託」、セキュリティ機器により公園施設内の異常を察知し警備を行う「機械警備業務委託」、じゃぶじゃぶ池の稼働期間中に、来園者の交通誘導及び道路横断時の安全確保を行う「交通誘導業務委託」の各委託業務を実施することで、公園施設の維持管理に努めた。					
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
活動指標・成果指標	指標名	単位					
	管理・清掃・点検業務委託件数	件		4			
今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
今後の取組方針		市民が大和田水辺の丘公園を安全かつ快適に利用できるように、日常的に点検を行いながら、必要な除草、清掃、利用者への安全指導等を実施し、引き続き公園利用者に快適な公園環境提供すべく、適切な維持に努める。 また、利用者による日除け対策や駐車場不足に対する要望が挙がっていることを受け、対応策を検討する。					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第3節 公園・緑地			事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策2 憩いの場となる公園の充実			事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある	
事業	大和田水辺の丘公園施設整備			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	みどり公園課			事業の成果・分析	整備検討協議会等の意見を参考にし、計画どおり全ての公園整備が完了した。		
事業概要	令和7年3月末完成予定の大和田水辺の丘公園の整備を行う。						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	都市公園法						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算 ・ 決算	予算現額 (円)		0	447,155,000			
	財源内訳	一般財源	0	112,055,000			
		特定財源等	0	335,100,000			
	支出済額 (円)		0	446,866,280			
	不用額 (円)		0	288,720			
	執行率 (%)			99.94%			
実施内容		大和田水辺の丘公園について、設計及び工事を一括で事業を実施した。なお、財政課との調整の結果、令和6年度当初予算から大和田水辺の丘公園施設整備事業を個別の予算項目として分離させた。					
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
活動 指標 ・ 成果 指標	指標名	単位					
	委託業者との定例会開催回数	回		12			
	大和田水辺の丘公園整備検討協議会開催回数	回		2			
今後の方向性		VI		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
今後の取組方針		事業が終了したため、今後の取組方針はない。					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第3節 公園・緑地			事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策2 憩いの場となる公園の充実			事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある	
事業	児童遊園管理			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	みどり公園課			事業の成果・分析 児童遊園施設の必要な修繕や清掃を実施したことで、児童遊園の環境が整備され、安全性と快適さが大幅に向上し、利用者が安心して施設を使用することができるようになった。また、除草・樹木剪定等を行ったことで、公園の清潔さや安全性、美観を保つことができた。 必要な修繕・清掃・除草・樹木剪定等を行ったことによって、安全で快適な環境を維持することができた。			
事業概要	市民が児童遊園を安全で快適に利用できるように、修繕（遊具、トイレ、水道、ベンチ、園内灯等）、清掃、除草、樹木剪定等の施設の維持管理を行う。						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	児童福祉法						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額 (円)		51,622,000	53,300,000			
	財源内訳	一般財源	51,622,000	53,300,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額 (円)		51,267,645	52,472,812			
	不用額 (円)		354,355	827,188			
執行率 (%)		99.31%	98.45%				
実施内容		利用者が児童遊園施設を安全かつ有効に利用できるように、児童遊園の遊具・トイレ・水道・ベンチ・園内灯等の修繕、児童遊園の清掃、除草、樹木剪定など、各施設の維持管理を行った。 対象施設 児童遊園 59か所					
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
活動指標・成果指標	指標名	単位					
	除草・樹木剪定・伐採業務委託件数	件	42	48			
	清掃業務委託件数	件	6	4			
	施設修繕件数	件	16	23			
今後の方向性		<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="font-size: 3em; margin-right: 10px;">Ⅲ</div> <div> I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了 </div> </div>					
今後の取組方針		児童遊園を安全で快適に利用できるように、引き続き日常的に児童遊園施設や遊具の点検を行いながら、適切な修繕やトイレの清掃並びに景観向上のために除草・樹木剪定等を実施し、利用者が安全かつ快適に利用できるよう維持管理に努める。					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第3節 公園・緑地			事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策2 憩いの場となる公園の充実			事業の効率性 【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある	
事業	総合運動公園管理			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	みどり公園課			事業の成果・分析 総合運動公園を含む体育施設等指定管理は、体育施設等に指定管理者制度を導入した平成25年度以降、公益財団法人新座市スポーツ協会を指定管理者として施設の管理を行わせている。このため、当協会の蓄積されたノウハウのもとで適切に運営管理が行われた結果、安全かつ快適な公園利用に貢献した。 用地補償金支払い事務については、滞りなく適切に予算の計画通り執行することができた。			
事業概要	市民を始め、多くの人々に利用される市のスポーツ・レクリエーションの拠点である総合運動公園について、安全かつ快適に利用できるよう運営管理を行う。 公益財団法人新座市スポーツ協会を指定管理者とする（令和4年度～令和6年度）。						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	都市公園法						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額 (円)		73,783,000	74,795,000			
	財源内訳	一般財源	70,783,000	69,795,000			
		特定財源等	3,000,000	5,000,000			
	支出済額 (円)		72,108,824	74,430,554			
	不用額 (円)		1,674,176	364,446			
	執行率 (%)		97.73%	99.51%			
実施内容		総合運動公園については、平成8年10月からの供用開始以降、市のスポーツ・レクリエーションの拠点として、市民を始め、多くの人々に利用されている。運営管理については、公益財団法人新座市スポーツ協会を指定管理者として施設の管理を行わせて一方、市は、緊急を要する園内灯やロープ柵の修繕や園内の樹木剪定等を行った。また、当該公園用地を借地している総面積66,534.25㎡の土地所有者34名に対して、用地補償金を支払った。					
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
活動指標・成果指標	指標名	単位					
	新座市体育施設等の管理運営に係る基本協定	件	1	1			
今後の方向性		<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="font-size: 36px; margin-right: 10px;">II</div> <div> I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了 </div> </div>					
今後の取組方針		指定管理に係る施設使用料については、地方自治法第244条の2第8項に定める利用料金制を採用せず、市の歳入として取り扱ってきた。令和7年度以降の指定管理者選定方法については、民間事業者を含めた公募とすることを決定し、利用料金制を採用することで、経営努力による使用料収入の増加及びより質の高い施設管理が期待される。					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)					
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】			事業の実施状況	C	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域	第3節 公園・緑地			事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目	施策2 憩いの場となる公園の充実			事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある			
事業	総合運動公園施設整備			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属	みどり公園課			事業の成果・分析	総合運動公園内の牡丹園の防草シート更新工事を実施した結果、定期的な除草作業を減少させることができ、維持管理にかかる費用の軽減に繋がったとともに、持続可能な公園管理を可能とした。 総合運動公園高圧受電設備改修工事については、製品の調達に期間を要し、年度内の事業完了が困難となり、繰り越しを行った。				
事業概要	市民を始め、多くの人々に利用される市のスポーツ・レクリエーションの拠点である総合運動公園について、安全かつ快適に利用できるよう、各施設の改良改修を行う。								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他								
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度								
根拠法令等	都市公園法								
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性 <div style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold; margin: 10px 0;">Ⅲ</div> I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了		
予算・決算	予算現額 (円)	780,000	15,671,000						
	財源内訳	一般財源	780,000	15,671,000					
		特定財源等	0	0					
	支出済額 (円)	770,000	10,345,203						
	不用額 (円)	10,000	5,325,797						
執行率 (%)	98.72%	66.01%							
実施内容		総合運動公園については、平成8年10月からの供用開始以降、市のスポーツ・レクリエーションの拠点として、市民を始め、多くの人々に利用されている。具体的には、突発的な施設改修工事として牡丹園の防草シートの布設替えや高圧受電設備の改修工事を行った。							
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の取組方針 引き続き適切な各施設の改良改修を行い、安全性の確保や事故のリスクを軽減を図り、利用者が安心・快適に公園施設を利用できるよう利便の向上に努める。		
活動指標・成果指標	指標名	単位							
	施設改良改修工事	件	2	2					